

小学校適正配置（小鴨・上小鴨）第2回検討委員会 会議録

- 日 時 令和4年11月7日(月) 19:00～20:50
- 場 所 小鴨コミュニティセンター
- 参加者 小鴨地区委員4人、上小鴨地区委員4人
市教委 教育長ほか3人

1 開会あいさつ

2 報告

- (1) 保護者・地域への説明会について（別紙資料により説明報告）

<質疑応答>

事務局	ここまでの報告で何か質問等はないか。統合に反対の意見が上小鴨の保護者に数名あったので、丁寧な対応が必要かとも思う。
事務局	再度、上小鴨保護者の皆様向けの説明を行った方がいいのであれば、しないといけないと思っている。ただこちらの受け止めとしては7割、8割方の保護者の方は令和6年統合でいいという受け止め方である。
上小鴨委員	そうなんです。反対の方のために全員に説明会を行うのであれば、個別に何かしらカウンセリング的なことをした方が効率は良いと思う。
事務局	意見をいただいたご家庭には、説明会の後に状況を説明した。すごく反対されているようには感じていないが、言われるのは新しい学校の捉え方が、校名も校歌も新しくなると思っている方がたくさんいますよと言われる。いや、「たくさんはおられませんよ。」とはお父さんも含めて言った。お父さんの方は、小鴨に行かせることについてはあまり心配しておられない。慣れてくれば大丈夫だろうという感じだった。そこをどうするかだと思う。
小鴨委員	気になった点は、反対の保護者の意見で、誰が令和6年を決めたのかとか、令和6年と初めて聞いて驚いているとかあるが、現状では検討委員会の中で令和6年の方向で考えているぐらいの段階だと思う。最終決定という形ではないと思う。ただその方向で考えているとしたところで、何か少しびっくりされたとか、知らなかったから憤りを感じたとかあるが、ただそういった方々が事務局の説明を聞いてそうだなと納得していかれることが一番大事だろうと思っている。「令和6年決定ではいかん」という声はなかったでしょう。
事務局	ないです。
事務局	1家庭だけ。同じ方の意見だ。
小鴨委員	同じ方は令和6年ではいけないと言われているのか。
事務局	いけないとは言われてないが、なぜ知らないところで勝手に決まったかという感じだ。
小鴨委員	最終決定ではないが、このように検討委員会では考えていると説明したが、その方の受け止めは、もう決まったんだというふうになっているから、そこに更に説明があるのだなと感じた。
上小鴨委員	私自身もどちらかという検討委員会で決めてしまったのかなどのイメージを持っていて、準備委員会で最終決定するものだと思っていた。そこがちょっと私自身も早かったかなという感じはあった。
小鴨委員	令和6年で開校というか、一緒になるということについての最終決定はどの段階での決定となるのか。
事務局	準備委員会が立ち上がって、検討委員会での方向性を確認してもらい、これでいきましょうと両地区の合意が得られればそこで決定となることでいいと思う。

小鴨委員	そこにいくまでにいろいろな人の声は聞いて、令和6年ということはどうだろうか、強い反対もないということであれば統合準備委員会として決定していけばということだろう。
事務局	上小鴨の集落説明会の中でも、令和5年4月から、もう一緒にしてほしいという意見は保護者の方からたくさん出ていた。令和5年4月にという声がたくさんあったが、さすがにスクールバスなど様々な準備が間に合わないと言った。そうであるなら令和6年4月という話もないことはなかった。だから令和6年4月ということだ。
小鴨委員	強い意味で令和6年からについては反対の声がなかったということですね。
事務局	そうです。
小鴨委員	例えば腹が立ったとあるが、だったら令和6年4月でなかったら、いつがいいですかと聞いたら、令和6年4月だと言われるかもしれない。
上小鴨委員	そういう意味では統合準備委員会の早い段階で、開校時期についてはこうしましたということをお話し合っていて決めていく。どうですか。
委員	いいと思う。
事務局	その間に、保護者に限らず上小鴨の地域の中で、今の方向性について反対であったり、校名校章も含めて提案があったりすれば個別に言っていただいてもよい。それも受け付けますよということはおこなわないといけないと思う。この間説明した方向性についてご意見があればぜひお願いしますと。
上小鴨委員	その窓口は小学校になるのか、私になるのか。
事務局	教育委員会でもいい。ただアナウンスしてもらうのに保護者向けは上小鴨委員に、地域向けの方は上小鴨委員、館長、上小鴨委員かもしれませんがお願いしないといけない。
上小鴨委員	1日に館長会があり、市報等と一緒に文書を配布するがアンテナは張っておいてくださいねと話した。議論をしてくださいという言い方ではなく、何かあればアンテナを張っておいてくださいという話はしている。
事務局	保護者向けだけにしましょうか。
委員	そうですね。
委員	いいじゃないかと思う。
事務局	今日の会の報告もたよりにして、全戸配布しないといけないと考えている。
事務局	ミニ説明会的なものを開催してもいい。
事務局	保護者向けの新たな意見の吸い上げについては、また相談させていただく。
小鴨委員	小鴨地区で説明会があったが、保護者出席14名と少ない感じがして大丈夫かと。
小鴨委員	保護者説明会の呼びかけは、小鴨地区全体保護者に声をかけられたのか。
事務局	開催案内は保護者全員に配布した。
小鴨委員	小鴨地区はあまり関心がないということになる。
事務局	その後、方向性の決まった経緯のたよりは、子ども経由で全保護者宛てに持って帰らせて全家庭に配っている。
小鴨委員	私も雨が降っていたので、「らくらく連絡網」で案内を出そうかと思ったが、説明会の発信が教育委員会で、小鴨小学校の発信ではなかったのをやめておいたが、集まるかどうか不安だった。結果がそのような感じだったが、逆に心配なのが大所帯でどんな意見が出るか分からないので、実際に資料を配布したが保護者の方がどう思っておられるのか、何かしらアンケートでも取った方がいいかなとも思った。
小鴨委員	小鴨は300人近くあり、上小鴨の方から50名来るにしても、小鴨としての体制は変わらないというイメージもあってのことだが、もしも何かが変わるか見えてきたときに、校名や校歌が変わることがあった時にその時の声が心配だ。
小鴨委員	先ほどの話にもあったが、同じような意見が出る可能性もある。今は保護者意見の

	受付場所がないので、もしかしたら直接に言うておられる方もあるかもしれないが。
事務局	電話番号は書いているが、電話ではちょっとハードルが高いかもしれないので、グループフォームでQRコードを作って、たよりに掲載しておいて、そこにご自由に声をお寄せくださいとすると声が吸い上げやすいかもしれない。電話は1件だけだった。市内在住の年配の方から「上小鴨の半分は鴨川中に行っているのに、なんで小鴨と一緒にいるのか。」との電話。「そんなことはないですよ、鴨川の方が少ないですよ、西中の方が多いですよ」と言ったら、「何だ、それなら、ええわ。」「頑張ってる。」と言われた。
小鴨委員	その辺をどうしたらいいかと悩んでいるところではある。あくまで「らくらく連絡網」小学校が使っているものなので、小学校発信になってしまう。小学校発信でアンケートを実施して、保護者の皆さんからきちんとした意見をいただいた方がいいのか。
事務局	小鴨の保護者さんの気持ちを把握させていただきたい。そのタイミングは準備委員会を始めるまでに、「今の検討委員会の方針に賛同していただけますか。」のような。聞き方は工夫が必要と思うが。
小鴨委員	意見を聞くということなら、書類が配られて今皆さんが書類に目を通しておられるので、時間が経つとどんなことかいなとなるので、早い段階で1回聞いておくとか。「らくらく連絡網」はアンケート方式も出来るので、それで回答をいただいてということもできる。方法については校長とも相談をしながらアンケートで意見をいただくことと、関心を持ってもらうことも必要だと思っている。
事務局	そこは是非お願いしたいと思う。それをどのタイミングでもらうかだ。
小鴨委員	私が言ったタイミングより、遅いタイミングでもいいか。
事務局	早いタイミングの方がいい。今日1回目の統合準備委員会の日程が決まるのか、もう一度検討委員会を開くのが決まると思うので、準備委員会になるまでに小鴨の保護者の気持ちを聞いてもらって、さらに強力な異論や提案があれば準備委員会に入られる委員の方々に意見を出してもらえませんかということで、とりあえずは理解してもらう。
小鴨委員	アンケート形式で、どんな項目にするのかも教育委員会とも相談しながら。
上小鴨委員	これは上小鴨も同時進行の方がいいですよ。アンケートは何回もしているが、ただ統合となつてからのアンケートはしていないので。
小鴨委員	小鴨はそこからのスタートなので、そんな話が始まったかという状態なので。
事務局	今日の話合いの内容をお知らせする紙に、例えばそういうことを付けるとか、QRコードを掲載してもいいと思う。小鴨小は「らくらく連絡網」で発出されますよということを追記してもいい。
小鴨委員	今日の会の資料は、何かの形で内容は出されるのか。
事務局	検討委員会だより第2号に要綱の検討をしたとか、こういうところを成徳・灘手の時と変えたなど説明書きで出すことになる。要綱を見られたい方は、ホームページにアップしているのでご覧くださいという感じかと考えている。
小鴨委員	そのあたりのタイミングのすり合わせをさせていただきたい。あくまで意見の吸い上げだと皆さんに知ってもらうということで。
事務局	話が進んでから言われても困るので、最初にした方がいい。

(2) 地域から寄せられた声について

事務局	地域から寄せられた声について、何か聞かれたことはありましたか。
小鴨委員	直接には統合について話は聞いていない。
上小鴨委員	22日小学校保護者説明会で、私は統合に反対ですよという意見があったが、上小鴨

	としては統合するという事でPTAのアンケートも多かったし、総合的に鑑みて上小鴨としては統合することは決定である。統合することについて、どういう形でいつ頃とか校歌は別に考えるが、まずは統合ありきだということだ。だから今さら統合は嫌だという事は本当は言うて欲しくない。上小鴨は統合しますと住民、PTA含めてそういう意思統一になっているが、小鴨さんは別に反対だとかの意見が今から出てくる可能性はあるのだろうか。
小鴨委員	ないと思う。
小鴨委員	保護者も、もともと小鴨に住んでおられる方がどのくらいの割合かわからないが、結構あとから入って来られた方々がおられる。もともとの方との割合はわからないが、その結果がこの前の説明会の参加率のところにも影響しているのかなと思う。昔から住んでいる同級生が来ていてこの話をしたが、小鴨の方は保護者も初めて聞いたとぼかんとされている状況もあるし、そんな話？という感じで、なかなか大人数なので皆が集まって話をする事もないし、個々でちょっとずつ話が起きているのかなと、私の耳には入って来ていない。2か月に1回のPTA役員会でも特に意見は出ていない。今後これから詰まっていけば、その間にいろいろな意見が出てくる可能性があるのできちんと周知する流れでどんどんいかないといけないと考えている。
上小鴨委員	今回市報は、全戸配布で令和6年度を目指すということと、学校名と校歌はそのまま小鴨のものを継続して、校章については今後検討すると書いてあるので、もしあるとすれば校章について嫌だとか、そのままがいいという意見が考えられるかもしれない。
小鴨委員	案外保護者には、小鴨も校章を変えてもよいという意見は結構あった。特にこだわりはなく、校長先生もいろいろ資料を見ていただくと有名な方が作られたわけではなくて、作者が不明と書いてあるらしい。そこはせっかく新しい学校としてスタートするという事で新たな校章のイメージでいいと思う。
上小鴨委員	ただ体操服とか新たにするのにお金がかかると心配される保護者の方もあるので、そういったことだけは少し心配する。
小鴨委員	保護者の方の中にも、今の体操服に不満を持っておられる方がたくさんある。新しくいいものがたくさん出ていて、今の短パンがすごく短くて変えてほしいという声があった。この前もたよりで新しい成徳・灘手の体操服が掲載されていたが、あれはいいなあという声が出ていた。在校の希望する児童はそのままでもいいし、順次切り替えていけばいいのかなと思う。
上小鴨委員	大きくなったら着られなくなる。
小鴨委員	低学年の時はだぼだぼで、高学年になるとパンパンになってしまう。
事務局	この前の上小鴨の就学時検診で、新1年生保護者に説明に行った時にも、来年1年生で体操服を買うけれども、すぐに買い替えないといけないかという質問があった。「そのまま使っていただけることになりますよ。」と言ったが、そういうところが大事なので、情報を流して欲しいと言われた。
小鴨委員	金銭的な問題もあるので、弾力的に買い替える時に新しくしていくことがよい。
小鴨委員	令和6年度の1年生は新しいもので、あとは順次替えていくことで。
上小鴨委員	上小鴨の子どもは、人数が少ないので嫌だと思うかもしれない。
事務局	ただ「デザインはよく似ていますよ。」と言ったら、「そうだなあ。」と言われていた。上着の色は青色で、ほぼ一緒にズボンのラインがあるかないかの違いだ。
上小鴨委員	小鴨川だ。
小鴨委員	小鴨川で一つだな。
事務局	今、体操服が話題になっているが、上履きにも心配がある。今日決めていただくことではないが、子どもの成長に役立つ靴を履かせたいと思っているところがある。
小鴨委員	今は何を使っているか。スリッパか。

事務局	Vシューズで、裏がぺたんこのものだ。夏になると黒くなって匂いがする。
小鴨委員	うちの子は足育に取り組んでいる幼稚園だったのでよくわかる。
事務局	ただネックなのは単価が高くなる。Vシューズは600円か800円で買えるそうで安い。
小鴨委員	子どものことを第一に考えたらいい。
小鴨委員	そこは準備委員会の方で協議してもらおうようにしたらよい。
小鴨委員	情報があると検討材料として含まれているということで、保護者の方も賛同され、いい方向になることがあるかもしれない。
事務局	灘手と成徳も同じような方向だ。
事務局	地域からは今大きな反対の声はなかったということで、他に意見はないか。
上小鴨委員	逆に反対に早くゴールを決めてほしいという意見もあり、ゴールがわからないと保護者の準備が出来ないので強引でもいいからゴールを決めて欲しいとの声もある。
上小鴨委員	令和6年度統合と書いてあるたよりが配られてからも、いろいろな人に会うが、年配の方も含めて反対の意見は特になかった。
上小鴨委員	一般の方からはもういいと思う。あとは保護者だ。
事務局	上小鴨委員が言われたように地域の方針として決定していただいたわけなので、そこは覆りませんよと、上小鴨への説明はそれでOKだと思っている。あとは小鴨の地域の皆さん、保護者の皆さんになるほどと思っただけのことをしていかなくてはいけないということだと思っている。

4 協議

(1) 今後の周知活動について

事務局	先程も少し内容が出ていたが、統合準備委員会となるまでに一度吸い上げることを保護者には説明するという。小鴨の地域の方はしていないし、上小鴨も役員さんだけだったが、その辺りはいかがか。
事務局	小鴨は1月20日か21日に、新しい自治公民館の館長さんの会があるようなのでその時でいいのではないか。
小鴨委員	その時でよい。
事務局	ものを申されたい方のために、たよりの方でQRコードを付けるとかの工夫をしていただくか。
委員	はい。
事務局	市民全体への周知の方は統合準備委員会が立ち上がってから、第1回が終わったらそれをお知らせするような形でもいいか。
事務局	それでいいと思う。方針は伝えているわけだから。議会にも口頭だが説明した。
事務局	ではその方向で進めることとして、次に設置要綱の検討に入らせていただく。

(2) 小鴨・上小鴨小学校統合準備委員会設置要綱（案）について

事務局より別紙2について説明

事務局	要綱をもう少し補足説明させていただく。第7条の委員会は委員長が召集する4項のところだが、議会ですら指摘があったのは、投票する時に委員長が投票することはおかしいということだ。そもそも統合準備委員会の位置付けは私的諮問機関という位置付けで、両地域の折り合いをどうつけていただくかを最優先で話し合いを進めてきた。設置要綱を決める時も、このようなルールでいきますよと合意をいただいている。他県の準備委員会の設置要綱もかなり見ていただきましたが委員長が投票してはいけないということをはっきり書いている設置要綱はあまりないというこ
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	と。可否同数の時は委員長の決するところという表記で、投票にも参加した委員長が最終的に決めたら2票入ったことになるのではないかとということが議会の指摘だったが、実際にそうってしまったが、そうなる前の1年半以上前にこのルールを決めている。だから投票になる時も、「このルールでいきますよ。」「もし同数になったら委員長の採決になりますますが本当にいいですか。」と確認して投票してもらった。市議会の中でも両地域の代表の委員が合意して決めたルールであればローカルルールとして問題ないと。法的に指摘されることはないという意見もあった。そのことがあったので上小鴨、小鴨の場合の設置要綱にどこまで書くかだが、先ほど申し上げた委員長は投票には加わらないとする表記をするのかどうか。
小鴨委員	結局は小鴨と上小鴨で準備委員会に出る人数は一緒なのですね。成徳・灘手のことは知らないが、新聞報道によると成徳と灘手が半々になり、それで委員長決裁になったと。委員長は成徳校区だと思うが、委員長は決裁権がなければ1票差で完全に灘手の方が勝つ。ここでも同じ状態で上小鴨から委員長が出れば上小鴨がマイナス1となり、根回ししてこれでいこうとしたときに完全にマイナス1で小鴨が勝つ。逆の場合も上小鴨が多くなり、勝負だと二つに分かれた場合は不公平が起きるので難しいと思う。
小鴨委員	同数なので、同数でやるとこうになってしまう。
小鴨委員	こういう結果になると分かっていたら、委員長の受け手がなくなる。大騒動で誰がこれをしたのかとなる。
事務局	そういうことになってしまう。実際に投票で決めますよとなった話し合いの時に、両地域から何人の方が出席しておられるかも影響してくる。
上小鴨委員	欠席した場合の委任状についての扱いはどうか。
事務局	そこは何も決めていない。だから来られた方の投票だった。
上小鴨委員	委員長の権限は、全委員から委員長として選ばれたのだから、議会でも議長席から降りて投票する場合もあるので、同じように投票権はある。2票ということではなくて委員長、議長の裁量、みんな委員があなたを委員長として選んだ人がプラスかマイナスか選ぶわけだから、委員長が選ばれた結果はやむを得ない。でなければ誰々を委員長に選ばなければよかったのとなる。私はこれでよいと思う。2票でなくて1票と別のもの、委員長の裁量権で2票を投票するわけではない。
上小鴨委員	委員の投票と委員長の権限で別のものだ。
小鴨委員	文面からすると私はこれだと思う。願わくは両地区が対立しておそらく根回しして、これでいくぞということがないようにしなければいけない。
小鴨委員	例えばAとBの選択で委員長はAを選んでいたら、最終的に同数であれば、AとBでどちらかが上回るのではなく委員長がどちらかを判断する。自分の投票した方が上回るということではなくて、どちらかをきちんと見ながら委員長は最終決定をする。
上小鴨委員	成徳地区の委員長であっても、灘手側の意見を採用されるかもわからない。それはわからない。
小鴨委員	地域で見事に二つに分かれて、裏切りを許さないような雰囲気があったかもしれない。委員長としても。
小鴨委員	一般的には議長は最初の投票はないだろう。
上小鴨委員	いや、議会でも議長席から降りて投票することもある。
事務局	先ほど事務局が申し上げましたが、他の自治体の統合準備委員会もこのパターンが多い。少ないが同数の場合は決しないとされているところもあれば、そもそも投票はしなかったところもある。
上小鴨委員	議長も議員でもあり投票権がないわけではない。投票権はある。あとは議長としての裁量権で判断となる。
事務局	市議会とか国会とか法に縛られている議会ではそうだが、統合準備委員会は法に縛

	られない教育委員会のいわゆる私的諮問機関なので、両地域のみなさんの合意でこういうルールで決めればローカルルールでOKで法律的に何の問題もない。同数の場合は決定にしないというルールにしようと言われれば、仕切り直してもう一度話し合いをすることになる。この両地域の場合にそれが起こりそうなケースがあるのか。
事務局	校章がある。
上小鴨委員	委員長がもう一度話合おうと言われればそれでいいということ。
事務局	可否同数の場合は決定にしない。
小鴨委員	ここに表記せずに、決定しないと委員長が決めればいい。
上小鴨委員	そういう委員長を選べばいい。
上小鴨委員	読み方として、決するという中身はそういうこともあるということがわかった。どちらかに決めなくてもいいということもあるのだな。
小鴨委員	書き方としてはこれしかないだろう。あとはやり方とかは準備委員会で独創的にこうしようと申し合えばいいではないかと思う。
上小鴨委員	成徳と灘手の例があったからここはこうしようではなく、標準的なものでこの要綱案でいいと思う。何か付けると今度いろいろな場面で大変かもしれない。
小鴨委員	これ以上に何か付けると大変かもしれない。
上小鴨委員	やはり、自然に小鴨も上小鴨の人たちも良かったと思えるような方向に、この統合準備委員会も進めばいいわけで、そのようにしましょう。
上小鴨委員	委員長の決するところですから、それによってはその時に同数なら「今回は見直しましょう」ということにしたらいいのではないか。
上小鴨委員	お互いに仲良く話し合っていく中で、二つに分かれるようなことがなく進められたらいい。
事務局	本当に前向きなご意見をありがとうございます。一番いいのは、このような状況にならないのがいい。そうなる何が書いてあっても問題ない。
事務局	こちらには記載がないが、成徳・灘手の時に学校教職員が投票に入らなかった。それも、ここに入れた方がいいのか。教職員が入ると後々の教育活動に影響が出るのではないかと思う。やはり、公平な立場から入らない方がいいと思うがどうか。
事務局	議会の中である議員から、校長・教頭・事務職員が入らないのは委員である前に公務員であるからということで投票には参加しないと、これは筋が通る話だ。これは法に触れているものではないという意見だった。
委員多数	なるほどそうだ。
上小鴨委員	意見は言ってもかまわないだろう。最後の採決になった時に投票には参加しない方ということで。
上小鴨委員	議員でも投票の時に自分が居ない方がいいと思ったら、そろりと議員が退場する。
小鴨委員	学校関係者はやはりその後のことがあるので、投票は外した方がいい。例えば、今回でも成徳の校長がうつぶきに投票したら、裏切ったように言われてしまって、学校への協力が得られなくなるかもしれない。
事務局	無記名でもどっちに入れたかということに必ずなる。
上小鴨委員	例えば、教員も成徳の出身の方もいれば灘手出身もあり事情はいろいろで、教員という立場だけでなく一番は公務員ということ、学校職員ということなので外した方が本人にもいいと思う。
小鴨委員	その文言は要綱に入れた方がいいのか。または、その時に今日のこの会で決めたことを暗黙の了解事項とすればいいと思うが。
事務局	文字として記載まではしないが、この会で合意が得られればいい。
上小鴨委員	補則の第11条「この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項

	は、委員長がその都度会議に諮って定める。」のところで、その時にこれには参加はしないようにしましょうと決めたらいいのではないかと。
事務局	今日、方向性を決めてもらって、統合準備委員会の1回目の時にも、今の話の確認をさせていただいて、このようなルールで進めていきますがよろしいかと合意していただければいいと思う。では、要綱の第7条4項は変えなくてもいいということでもよろしいか。
委員	(異議なし)
事務局	ありがとうございます。 あとは、公開のことを明記するかどうかだ。
事務局	「公開を前提とする。」ということだが、「ただし、非公開にするときには委員長の決するところにより非公開にできる。」というような形だ。
小鴨委員	公開というのは内容について口頭でお知らせするということか。
事務局	傍聴して話が聞けるということだ。
上小鴨委員	傍聴でもいいがいろいろな委員がいる中で、傍聴者がいると自分の意見が言いにくいというケースもある。協議事項によってはしっかり委員の意見を聞かないといけない時には非公開にするなどした方がいい。いろいろなケースがある。全てについて誰もが傍聴できるのでなく、公開が原則ではあるが、会議の中身によっては公開できないこともあるということもあっていいかと思う。
事務局	成徳・灘手では公開にしているが、あまり来られない。
事務局	教育委員が傍聴に来られた。
上小鴨委員	基本は公開にしていけばいいが、何かある時はもしかすると非公開にしないといけないケースも出てくるかもしれない。原則公開。
事務局	その辺は明記する方がいいか。調べてもらったら「委員会の会議は公開とする。ただし、委員長が必要と認めるときは、会議を非公開とすることができる。」と記載しているところもある。これに習って作りましょうか。
上小鴨委員	傍聴人も、極端な人もあるかもしれない。会議が進行できないようなケースもなってくるかもしれないので、この時間からは非公開にしようということもあり得る。これまでの経験から言うと、いろいろな人が来られるので本来の審議ができなくなるような状況になってもいけないと思う。
小鴨委員	非公開でも、どのような場合にまた非公開にするかとか、それも出てくるのかも。公開は公開でいいと思うが。
上小鴨委員	進行をできなくするような人もある。
小鴨委員	別に口出すわけでもないだろうが。
事務局	公開はするが、会議に拍手をしたり意見を言ったりする場合は、議会と同じく退席を求めますと表記して、どうぞおいでくださいと案内すればいい。
小鴨委員	そのような形式ならいい。傍聴ですから。黙って座ってくださいとすればいい。
事務局	現在もルールを作っている。
事務局	傍聴に来られて受付の際に“傍聴の心得”というものを渡している。
上小鴨委員	原則、公開ですよと。
小鴨委員	それがいいと思う。
上小鴨委員	統合準備委員会だよりは、次の開催案内に傍聴のことも記載してあるのか。
事務局	そこまでは書いていない。
事務局	倉吉市のホームページには、次の開催日のお知らせのところに、傍聴の心得も記載している。
上小鴨委員	傍聴される方は事前に申し込んでくださいということにしているのか。
事務局	会の当日、10分前までにお越しくださいとしている。また、会場の広さの関係で人数制限をさせていただいて、成徳・灘手の場合は10名程度としている。

上小鴨委員	部会の方はどうか。
事務局	部会も含めてだ。概ね、部会を30分なり1時間先にして、そのあと合体して全体委員会という流れで進んできている。
事務局	各部会で話し合ったことを、全体の会で部会の報告をしていただき、そこで決裁するという流れだ。
事務局	1回だけ全体会を先にしてから部会をしたこともある。例外ではあるが、議会での報告を先にしたことがある。
上小鴨委員	部会で掛け持ちという場合はどうするのか。
事務局	教員だけなので大丈夫だ。校長と教頭が分かれて部会に入る。
事務局	学校教育部会は、勤務時間内に開催する。
上小鴨委員	参考までに、成徳・灘手の地区代表3名はどのような関係の方が出ているのか。
事務局	同窓会長、人権擁護委員、青少年育成協議会長、村づくり協議会長、自治公民館長会代表、民生児童委員など。
小鴨委員	その地区代表というのは、誰が決めているのか。
事務局	地域にお任せをしている。こちらからは、どなたにお願いしますということはない。
小鴨委員	例えば小鴨地区で選ぶ時に誰々が集まって決めるのかと。
小鴨委員	どうしようかと悩むところだ。どのような形で選んだらいいのかと考えてしまう。
小鴨委員	やはり組織の代表ということで、それなりの役職の方を選んでいるようだ。
事務局	次の委員の話になっているが、こちらの要綱の方はいいか。
(委員多数)	これでいい。
事務局	では公開の項目を追記するというので、(委員会)第7条の6項に入れることになると思うが、ここは表記も含めて事務局に任せてもらってもいいか。
(委員多数)	はい。
小鴨委員	部会の方の公開はどうか。
事務局	部会の公開とか全体委員会の公開までは書かない。委員会は公開で大丈夫だ。
事務局	では、委員を何人ずつにするかということについて、どのような方々を想定されるかで変わってくると思う。
事務局	夜の会に出ていただくということで、成徳・灘手は折り合いがつかなかったもので、現在、14回目を予定しているが、おそらく小鴨と上小鴨の場合はそこまでの回数はなくとも折り合いがつけていただけたらと思っている。
小鴨委員	月に1回のペースだったのか。
事務局	はい。月に1回か長くても2か月に1回だ。
上小鴨委員	小鴨地区の方が人数が多いので、上小鴨は小鴨の人数に合わせる方向にさせられたらと思う。
小鴨委員	同数で委員を出していく形ですよ
上小鴨委員	小鴨の方は人数が多いので、負担の少ない人数がいいのではないかと思います。
小鴨委員	保護者代表はどのような形で選ぶのか。
小鴨委員	役員になるだろう。
上小鴨委員	上小鴨は今年からこのような部会をつくったので、そのままいけばいい。
小鴨委員	正直なところ、顧問と私がいて副会長が5名いるので、顧問も含めてだが中にはすぐに6年の保護者でおられなくなる。男性が副会長2名と顧問が1名いるがすべてPTA会長経験者である。だが、今5年生の子どもさんが最後なので、私も含めてもう終わってしまう。次年度やっていたら、その方々も含めてかなと、何となく私の中では考えている。
事務局	成徳・灘手でもそのことが話題になったが、子どもさんが卒業されてPTAではなくなってしまうが、年度を跨ぐので可能なら同じ方がしていただくとか。今回も4

	年度の後半と5年度と跨がるので、4年度に決めた委員を、そのまま5年度もお願いできませんかという依頼をした。
小鴨委員	かろうじて、男性4人が現在5年生にいますのでその方々かなと。総務部会2人とPTA組織部会2人を出そうかと思う。
上小鴨委員	では4名ということで、保育園の方からあと2名で6名くらいか。
小鴨委員	この参考では1名ずつがそれぞれの部会に入っているの、それと同じくらいに。
上小鴨委員	小鴨はいろいろな保育園がありますよね。
小鴨委員	そんなにはないが、小鴨保育園、西倉吉保育園、みのり保育園くらいかと。
小鴨委員	基本的には校区内にある保育園の方へ話をもっていく形かと。
事務局	灘手は、灘手保育園からだ。小鴨に住所があって、小鴨保育園に預けておられる保護者さんということになるのか。
上小鴨委員	上小鴨保育園の会長は他の校区に住んでいる。
小鴨委員	小鴨保育園に通わせている園児は、間違いなく小鴨小学校に入られると思う。他は、わからない。
事務局	小鴨は広くて人数も多いが、小鴨の中のどこに住まわれているかということも迷われた時に考えられたらいい。小鴨小学校の周りの集落に委員が偏ったりというより、あちこちから寄ってもらうのもいい。
上小鴨委員	理想なのは、小学校にも保育園にも子どもさんがいるような方だと、いろいろところで情報が共有できていい。人数が多いので、調べるのも大変だと思うが。
小鴨委員	声をかけてみて出てきてくださればいいが、多分、役員か3役くらいでないとなかなか気がしない気がする。
事務局	役員でないと、なかなか受けてもらえないかもしれない。
上小鴨委員	上小鴨はたくさん役を兼任している。
事務局	小鴨小は3つくらいの園で、西倉吉、みのり保育園は社小との半々だ。
小鴨委員	成徳・灘手の例を参考にして地域代表は3名、小学校・保育園保護者代表6名くらいでいいではないか。
事務局	小学校保護者4名と、保育園2名でいいか。 地域代表はそれぞれ3名でいいのか。
小鴨委員	協議会長、地区公民館長、青少年協議会か民生児童委員か、その辺だ。
事務局	そこは地域の実情にお任せしたいと思う。
小鴨委員	小鴨は、自治公と民生児童委員、コミセン館長か青少協からか。
小鴨委員	コミセンの館長は小学校の校長先生だったので、よく存じているので館長でいいと思う。
事務局	委員の推薦依頼は、文書で依頼するのか。
事務局	はい。明日、委員の名簿を出してくださいというのをコミセンに送ろうと思う。氏名・住所等の連絡先をいただいたら、推薦依頼文など必要なものを送るので対応していただければと思う。
上小鴨委員	基本的に地区代表は総務部会で、検討事項はこの6項目ということか。
事務局	大きく関わるのは校章だと思う。校章をどのようにするかを地域代表者で原案作りというか検討をしていただくことになる。
上小鴨委員	基本的には教育委員会の方で。
事務局	会の中でそのようになればするが、教育委員会には任せられないので自分たちで考えようという合意であればそうなる。成徳と灘手では、なかなか校名が決まらず大変だったので、校歌・校章についてはこちらに任せてもらえませんかとお願ひして、一任してもらった。
上小鴨委員	校章にどんな意図を盛り込むかということを総務部会で話し合うことで、募集だとかデザインはいろいろな方法はあると思う。まだ先の話だが。

事務局	そこは話し合いの中だが、事務局に預けるということになれば、こちらとしても全力で頑張らせてもらう。公募するとかしないも含めて。まずは、校章を変えてもいいですかということから始めていかないといけない。
小鴨委員	まずはそこだ。小鴨の判断だと思う。
小鴨委員	保護者の方は、校章にあまりこだわっていないとか、そのような意見は出てきていない。
事務局	それでは、地域代表3名、小学校代表4名、保育園代表2名ということでよいか。
(委員多数)	はい。
上小鴨委員	地区代表の出身母体が違っていいですよ。上小鴨はこの3人ということ。
事務局	また明日、依頼するのでよろしくお願ひしたい。
上小鴨委員	関金地区へ説明したことについてはどうか。
事務局	資料には付けていないが、上小鴨地区委員と一緒に関金地区へあいさつに行ったことについて、事務局より説明をする。
事務局	一言で言うと、ウエルカムということだった。来ていただける児童がいたら、喜んでということだった。
上小鴨委員	令和5年度からだと思ったという意見もあった。そんなことはなくて、小鴨の方は令和6年度は早過ぎて、令和7年度くらいでないといけないのではないかということもあった。上小鴨地区はずっと説明会をしてきているが、小鴨地区は説明会をしていないので難しいのではという声もあったが、最終的には令和6年度を目指しているという話をしてきた。
事務局	改めて申し上げておかないといけないかもしれないが、関金小学校については、上小鴨の地域から何人かの方が行かれても関金小学校の校名や校歌は変わることはないということである。
小鴨委員	ちなみに現在、関金小学校は何人くらいか。
事務局	令和4年度140人、令和5年度136人、令和6年度124人、令和7年度125人、令和8年度110人、令和9年度101人、令和10年度87人と推移している。
委員多数	そのように減ってしまうのだ。
小鴨委員	関金の統合の時は、校名は同じだが校歌などは変えたのか。
事務局	全て変えた。校名も変えようということで公募して、最終的に同じ関金にはなったが、校歌・校章も変えている。
上小鴨委員	校名も変えたいという要望があったことから公募したようだ。
事務局	新しい関金小学校ということ。 その他、意見はないか。
上小鴨委員	スクールバスの件については、小鴨の方と協議する部分があるのか。
事務局	ないと思う。原案はこちらで作成するが、上小鴨の地域の皆さんで停留所をどこにするのか、ここはバスが停められないとかという話になると思う。
上小鴨委員	昨日の文化祭の時に、スクールバスは住吉と広瀬では随分と離れているがどのように運行するのと言われた方が何人かいた。これまでも上小鴨小学校まで歩いて通っていたので、集合場所を決めてそこから乗ればいいではないかと言った。なかなか両方の路線を走らせるのは難しいだろうと。その辺りは統合準備委員会で話をしますと言っておいた。
小鴨委員	スクールバスは上小鴨小学校の児童対象だろうが、小鴨でも乗せてほしいという声も出てくると思う。
事務局	登下校時は上小鴨地区の児童対象だが、新しい小鴨小学校の児童も昼間は使えるので、学年ごとの校外行事などに乗って行くことができる。
小鴨委員	実際に小鴨地区も縦長なので、岩倉や鴨川など遠い。その辺から要望も出てきそうで、その辺もきちんと説明をしておかないといけないと思っている。

上小鴨委員	上小鴨の児童だけが便利でいいという話になってしまう。
小鴨委員	実際に夏休み子ども会プールも、コロナの件もあるがそれ以前に、近くの子と遠くから来る子とが歩いてプールに行くが、同じ条件ではない。歩き疲れているのにプールでまた疲れるということになり、結局子ども会プールはしなくなった。
小鴨委員	3キロくらいある。朝、立ち番をしていると、7時過ぎに鴨川町から来る児童が通る。自分が立つ西倉吉までは1キロくらいあるが、ここに辿り着く7時過ぎだと一体何時に家を出ているのかと。ここからまだ学校へは2キロはあるので、大変だと思う。
小鴨委員	岩倉や富海にしても谷が深く、入口からずっと奥があるので、そのようなところから意見がありそうだ。
事務局	残念ながらできません。
委員多数	だめですと言っていくしかない。
事務局	スケジュールにあるようにスクールバスの経路を検討して、申請を2月頃にする関係で、経路を決めていかないといけないので、考えておいていただきたい。今、希望を集約しているところだが、例えば広瀬の子が全員、関金小へ希望だということならバスはそこは通らなくなる。
上小鴨委員	関金小へは何人くらいおられるのか。
事務局	以前のアンケートだと19%だったので、約10人くらいだと思っている。
上小鴨委員	細かいことだが、この国道からほぼ毎日のようにバスが3回出入りすることになるが、その辺りの施設の改良とかバス停でも上屋があるところとない停留所があるので、その辺の付随した話も出てくると思う。
事務局	日中に、バスをどこに駐車しておくのかという問題もある。小鴨小には多分、置けないので、上小鴨小の敷地内を借りることになるかもしれないし、屋根のある無料で借りるところがあればいいが。成徳もバスを置いておく場所がないので、今は灘手まで帰って灘手小の付近の屋根のある旧選果場を借りれないかと交渉をしている。
上小鴨委員	上小鴨も選果場はある。
事務局	壁がなくても屋根があるだけでも違う。
上小鴨委員	保護者の意見を吸い上げた場合、QRコードで事務局に届くが、そのやりとりはずっとされるのか。
事務局	それは会のたびに伝えられるし、急ぎのものは上小鴨委員に連絡する。
事務局	ただ、内容によっては、もう決定事項ですと言ってしまわないといけない場合もある。そこは、もうこれで進みますと。
小鴨委員	小鴨もアンケートの取り方にもよるし、実際にやった方がいいのかしない方がいいのか先の先を読みながら結果をもとにしたいが、アンケートをしても、それがどこに反映されるのかということまで考えると、どのような文言にしたらいいのか詰めて進めないといけない。
上小鴨委員	結構、スピーディーにしないと、次の委員会に協議する内容だと。
小鴨委員	アンケートを取ったらその結果を返さないといけないだろうし。
小鴨委員	一方通行だといけない。
事務局	Q&Aのようなものも、たよりの中に含ませながら書いていけるのかと思う。
事務局	では本日の議事は終わり、レジュメの閉会のところに委員の推薦提出日を記載しているが、いつ頃提出いただけるか。
小鴨委員	準備委員会をいつ頃に予定されているのか。
事務局	早い方がありがたい。12月でスケジュール案を出しているの。
事務局	年内に1回目の統合準備委員会が開催できればいいが。
小鴨委員	委員の提出は、11月末ということをお願いする。

	(日程調整)
事務局	では、第1候補日を12月16日(金)、第2候補日を12月15日(木)で、いずれも19時から上小鴨コミュニティセンターということでお願いします。
事務局	本日もたくさん前向きな意見をありがとうございました。